



鷹栖養護学校における基本的な生活習慣変容の実態

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 橋本, 勝朗, 佐藤, 満雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007690

鷹栖養護学校における基本的生活習慣変容の実態

橋本勝朗*・佐藤満雄*

本研究は、鷹栖養護学校における児童・生徒の「食事」「排泄」「着脱」についての変容を5年間にわたり縦断的に追跡したものである。対象児童・生徒は昭和54年に本校が開校した時に在籍していたものおよびその後、新1年生に入学してきたものであり、その数は男子156名、女子70名、計226名である（途中入学者、および訪問教育から在籍に措置変更になったものは含めない）。その結果、養護学校義務化の年およびその翌年くらいまでは、基本的生活習慣に全面介助を要するものが多く、次第に減少しつつあるようであり、また義務化の年の小学部1年生以外の学年（途中で養護学校の教育を受けることになったもの）と現在、養護学校の教育を受けてきたものとを比べてみると、前者の方が介助のしめる割合が大きい。これら介助を要するものも養護学校の教育を受ける事により、重度精神遅滞児を除くと、1～2年で、自立に向うようである。「食事」「排泄」「着脱」の三分野の中では、「食事」が一番改善されやすい。これらの結果を総合的に考察してみると、基本的生活習慣の向上に養護学校の教育が寄与している事、養護学校義務制度が障害児を持つ親に浸透しつつある事などがうかがえる。

（キー・ワード：精神遅滞児 食事 排泄 着脱 養護学校義務制）

1. 問題の所在

昭和54年養護学校義務化と同時に開校した本校も6年目を迎えるにいたった。義務化元年の年の小学部1年生も現在は、小学6年生である。彼らを学校に迎え入れる事に関しては、先進校の実態などにより、ある程度困難の予測はできたが、それを上回る実態であったため、開校当時の混乱は相当なものであった。その混乱の主たる原因は、動きまわる子ども達と、基本的生活習慣といわれる「食事」「排泄」「着脱」に介助を要するものが、6割に近いという事であった。そのため、授業の大半は、子ども達をさがしまわることと、身辺処理の指導で明け暮れる日が続いた。

このような状況は本校のみにおきた現象ではなく、義務化以前や義務化の年に開校した精神遅滞の養護学校ではいずれもそのようであったと思われる。しかし、これらの事を具体的にしめしておく事が、後に養護学校義務制の評価や指導法の検討の資料になるにもかかわらず、「重度・重複化」という言葉でくまわれ、かたづけられていることは大変残念なことである。

2. 目的

以上の問題意識に立ち、本研究は次のような目的をもって行うものである。

- (1) 「食事」「排泄」「着脱」の3分野について、義務化当時の児童・生徒の実態を数値によって示すことにより、本校の開校時の児童・生徒の基本的生活面での様子を表す。
- (2) 「食事」「排泄」「着脱」に介助を要するものに対しての自立に取り組んだ本校の実践研究と児童・生徒の変容についての関係を学年を追って数値で示し、その事について考察を加える。
- (3) 義務化以降に入学してきた児童についても実態を数値で示し、その数値と義務制の関係について考察を加える。
- (4) 「食事」「排泄」「着脱」に介助を要するものと発達診断の結果とを対比し、それらの子に対する指導計画のあり方を考察する。

3. 方法

「食事」「排泄」「着脱」について、担任した者が、ひとりの児童・生徒の実態を年を追って、全面介助（×印で表す）、部分介助（△印）、やや自立（○印）、自立（◎印）の記号で記し、それを学年ごとに、人数と割合で示す。それに基づき、結果をよみとり、それぞれについて考察を加える。

4. 結果

Table 1～3は、上記の方法で得たものである。

* 北海道鷹栖養護学校

Table 2 排 泄

※1. 東川校転校による

※2. " "

※3. " "

上段は%, ()は人数

	入学時		1年		2年		3年		4年		5年		6年		中1		中2		中3			
	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△		
54年度 1年(現)	29 (8)	21 (6)	11 (3)	32 (9)	36 (10)	21 (6)	43 (12)	14 (4)	32 (9)	7 (2)	15 (4)	37 (10)	41 (11)	46 (11)	0 (0)	8 (1)	38 (5)	54 (7)				
55年度 1年(現)	58 (16)	42 (12)	43 (12)	75 (21)	57 (16)	25 (7)	75 (21)	25 (7)	75 (21)	22 (6)	22 (6)	83 (20)	83 (20)	83 (20)	8 (1)	92 (22)						
56年度 1年(現)	20 (4)	5 (1)	20 (4)	5 (1)	70 (14)	5 (1)	60 (12)	10 (2)	15 (3)	10 (2)	6 (1)	42 (8)	42 (8)	33 (3)	45 (4)							
57年度 1年(現)	10 (2)	52 (11)	10 (2)	28 (6)	14 (3)	38 (8)	30 (6)	25 (5)	40 (8)	6 (1)	19 (3)	25 (4)	50 (8)									
58年度 1年(現)	62 (15)	38 (8)	48 (10)	8 (2)	53 (11)	30 (6)	70 (14)	25 (4)	75 (12)													
54年度 2年(中1)	11 (2)	11 (2)	11 (2)	6 (1)	72 (13)	6 (1)	42 (5)	33 (4)														
54年度 3年(中2)	8 (1)	62 (8)	22 (4)	15 (2)	78 (14)	25** (3)	75 (9)															
54年度 4年(中3)	70 (9)	44 (7)	8 (1)	30 (4)	54 (7)	38 (5)																
54年度 5年	6 (1)	50 (8)	6 (1)	44 (7)	44 (7)	56 (9)	6 (1)	50 (8)	44 (7)	6 (1)	25 (4)	69 (11)	0 (0)	63 (10)	7 (1)	20 (3)	60 (9)	13 (2)	60 (10)	10 (1)		
54年度 6年	18 (2)	9 (1)	27 (3)	73 (8)	18 (2)	9 (1)	36 (4)	37 (4)	36 (4)	18 (2)	9 (1)	27 (4)	42 (8)	36 (4)	46 (5)	0 (0)	18 (2)	36 (4)	46 (5)			
54年度 中1	10 (2)	26 (5)	35 (7)	32 (6)	64 (12)	32 (6)	64 (12)	10 (2)	26 (5)	36 (7)	32 (6)	32 (6)	27 (4)	6 (1)	94 (16)	0 (0)	60 (9)	20 (3)	60 (9)	20 (3)		
54年度 中2	0 (0)	36 (8)	36 (8)	28 (6)	64 (14)	64 (14)																
54年度 中3	0 (0)	27 (4)	0 (0)	73 (11)	27 (4)	73 (11)																
54年度 中3	0 (0)	10 (1)	10 (1)	40 (4)	50 (5)	90 (9)																

Table 3 着脱

※1. 東川校転校による

上段は%, ()は人数

※2.

	入学時		1年		2年		3年		4年		5年		6年		中1	中2	中3
	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○			
54年度	21 (6)	43 (12)	4 (1)	28 (8)	4 (1)	39 (11)	4 (1)	33 (9)	0 (0)	33 (8)	0 (0)	23 (3)	0 (0)	69 (19)			
1年(現)	64 (18)	36 (10)	61 (17)	39 (11)	43 (12)	57 (16)	37 (10)	63 (17)	33 (8)	67 (18)	23 (3)	77 (20)					
55年度	20 (4)	45 (9)	15 (3)	50 (14)	0 (0)	50 (14)	35 (10)	30 (8)	0 (0)	20 (5)	0 (0)	30 (8)					
1年(現)	67 (18)	33 (9)	67 (18)	33 (9)	52 (14)	48 (13)	65 (18)	80 (22)	20 (5)	80 (22)							
56年度	9 (2)	48 (13)	5 (1)	48 (13)	5 (1)	40 (11)	6 (1)	37 (10)	6 (1)	37 (10)							
1年(現)	57 (15)	43 (12)	53 (14)	47 (13)	45 (12)	55 (15)	43 (12)	57 (16)	43 (12)	57 (16)							
57年度	0 (0)	22 (6)	0 (0)	22 (6)	0 (0)	25 (7)	0 (0)	17 (5)	0 (0)	25 (7)							
1年(現)	22 (6)	78 (21)	22 (6)	78 (21)	25 (7)	75 (21)	80 (22)	80 (22)									
58年度	8 (2)	62 (17)	8 (2)	61 (17)	8 (2)	67 (18)	9 (2)	54 (15)	9 (2)	54 (15)							
1年(現)	70 (19)	30 (8)	80 (22)	69 (19)	80 (22)	81 (23)	23 (6)	23 (6)									
54年度	0 (0)	33 (9)	0 (0)	33 (9)	0 (0)	60 (17)	20 (6)	60 (17)	0 (0)	13 (4)	0 (0)	14 (4)					
2年(現)	33 (9)	67 (18)	33 (9)	67 (18)	33 (9)	67 (18)	80 (22)	80 (22)	13 (4)	26 (7)	22 (6)	78 (21)					
54年度	9 (2)	54 (15)	9 (2)	54 (15)	9 (2)	37 (10)	9 (2)	54 (15)	9 (2)	37 (10)							
3年(現)	63 (17)	37 (10)	63 (17)	37 (10)	63 (17)	37 (10)	37 (10)	74 (20)	26 (7)	37 (10)	26 (7)	74 (20)					
54年度	26 (7)	11 (3)	26 (7)	11 (3)	26 (7)	21 (6)	20 (6)	42 (12)	26 (7)	11 (3)	16 (4)	21 (6)					
4年(現)	37 (10)	63 (17)	37 (10)	63 (17)	37 (10)	63 (17)	80 (22)	80 (22)	37 (10)	63 (17)	37 (10)	63 (17)					
54年度	0 (0)	41 (11)	0 (0)	41 (11)	0 (0)	59 (16)	0 (0)	41 (11)	0 (0)	24 (6)	0 (0)	41 (11)					
5年	41 (11)	59 (16)	41 (11)	59 (16)	41 (11)	59 (16)	59 (16)	76 (21)	24 (6)	41 (11)	41 (11)	59 (16)					
54年度	0 (0)	27 (7)	0 (0)	27 (7)	0 (0)	40 (11)	33 (9)	40 (11)	0 (0)	27 (7)	0 (0)	40 (11)					
6年	27 (7)	73 (20)	27 (7)	73 (20)	27 (7)	73 (20)	73 (20)	73 (20)	27 (7)	73 (20)	27 (7)	73 (20)					
54年度	0 (0)	10 (3)	0 (0)	10 (3)	0 (0)	45 (12)	0 (0)	45 (12)	0 (0)	10 (3)	0 (0)	45 (12)					
中1	10 (3)	90 (25)	10 (3)	90 (25)	10 (3)	90 (25)	90 (25)	90 (25)	10 (3)	90 (25)	10 (3)	90 (25)					
54年度	0 (0)	7 (2)	0 (0)	7 (2)	0 (0)	86 (24)	0 (0)	86 (24)	0 (0)	13 (4)	0 (0)	86 (24)					
中2	7 (2)	93 (26)	7 (2)	93 (26)	7 (2)	93 (26)	93 (26)	93 (26)	7 (2)	93 (26)	7 (2)	93 (26)					
54年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	80 (22)	0 (0)	80 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	80 (22)					
中3	0 (0)	100 (28)	0 (0)	100 (28)	0 (0)	100 (28)	100 (28)	100 (28)	0 (0)	100 (28)	0 (0)	100 (28)					

これらのことから、次のようなことが読みとれる。

- (1) Table 4～6に示してあるように、義務化の年に新1年生で入学してきた児童に、介助のしめる割合が大きい。

Table 4 54年度と57年度の小学部1年生の食事における介助の比較、上段は%、()は人数

	×	△	○	◎
54年度	25	22	39	14
小1年生	(7)	(6)	(11)	(4)
	47		53	
	(13)		(15)	
57年度	0	22	72	6
小1年生	(0)	(4)	(13)	(1)
	22		78	
	(4)		(14)	

Table 5 54年度と57年度の小学部1年生の排泄における介助の比較

	×	△	○	◎
54年度	29	29	21	21
小1年生	(8)	(8)	(6)	(6)
	58		42	
	(16)		(12)	
57年度	11	11	72	6
小1年生	(2)	(2)	(13)	(1)
	22		78	
	(4)		(14)	

Table 6 54年度と57年度の小学部1年生の着脱における介助の比較

	×	△	○	◎
54年度	21	43	25	11
小1年生	(6)	(12)	(8)	(2)
	64		36	
	(18)		(10)	
57年度	0	22	61	17
小1年生	(0)	(4)	(11)	(3)
	22		78	
	(4)		(14)	

- (2) 54年度に小学部1年以外で在籍している児童・生徒と、養護学校で教育を受けた児童・生徒の自立の状況を比較してみると、Table 7が示すように義務化の年の学年の方が、介助のしめる割合が大き

い。

Table 7 54年度に小学部2年、3年、4年に在籍した児童の食事の介助の状況と、54年度に新1年生として入学し、養護学校の教育を受けた児童の同学年時での比較

	×	△	○	◎		×	△	○	◎
54年度	13	25	62	0	54年度	0	18	36	46
小1年生	(2)	(4)	(10)	(0)	小1年生	(0)	(5)	(10)	(13)
小2年生	38		62		の小2年	18		82	
	(6)		(10)		生時	(5)		(23)	
54年度	27	9	55	9	54年度	4	11	33	52
小3年生	(3)	(1)	(6)	(1)	小1年生	(1)	(3)	(9)	(14)
	36		64		の小3年	15		85	
	(4)		(7)		生時	(4)		(23)	
54年度	21	11	52	16	54年度	0	0	38	62
小4年生	(4)	(2)	(10)	(3)	小1年生	(0)	(0)	(9)	(15)
	32		68		の小4年	0		100	
	(6)		(13)		生時	(0)		(24)	

- (3) Table 8が示すように、1～2年の指導により身辺処理能力に大きな改善が見られる。

Table 8 54年度1年生の入学時と2年生の時の比較

	入 学 時				2 年			
	×	△	○	◎	×	△	○	◎
食 事	25	23	39	14	0	18	36	46
	(7)	(6)	(11)	(4)	(0)	(5)	(10)	(13)
	47		53		18		82	
	(13)		(15)		(5)		(23)	
排 泄	29	29	21	21	11	14	43	32
	(8)	(8)	(6)	(6)	(3)	(4)	(12)	(9)
	58		42		25		75	
	(16)		(12)		(7)		(21)	
着 脱	21	43	25	11	4	39	39	18
	(6)	(12)	(8)	(2)	(1)	(11)	(11)	(5)
	64		36		43		57	
	(18)		(10)		(12)		(16)	

- (4) 「食事」「排泄」「着脱」の3分野の中では、Table 9が示すように、「食事」の分野の改善が一番なされている。

Table 9 54年度小学部1年生の5年後における「食事」「排泄」「着脱」の介助の比較

	入学時				5年			
	×	△	○	◎	×	△	○	◎
食 事	25 (7)	22 (6)	39 (11)	14 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (3)	77 (10)
	47 (13)		53 (15)		0 (0)		100 (13)	
	29 (8)	29 (8)	21 (6)	21 (6)	0 (0)	8 (1)	38 (5)	54 (7)
排 泄	58 (16)		42 (12)		8 (1)		92 (12)	
	21 (6)	43 (12)	25 (8)	11 (2)	0 (0)	23 (3)	8 (1)	69 (9)
	64 (18)		36 (10)		23 (3)		77 (10)	

(5) Table 4～6が示すように、57年度以降の新1年生に、介助を長期にわたって受ける児童が少ない。

(6) 現在も介助を要している児童は、Table10が示すように、認知面での発達がPiagetのいう感覚運動期⁽¹⁾にあるものがほとんどである。

Table 10 現在、介助を要している児童と発達診断との比較
○は該当する者

児童名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
性別	男	男	男	女	女	男	女	男	男	女	女	女	男	男	女	男	男	男
学年	2	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	6	6	6
食事に要介助	○			○	○	○	○				○			○				
排泄に要介助	○			○	○	○	○	○			○			○	○			○
着脱に要介助	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達診断で感覚運動期の児童	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○
備考																		

5. 考 察

以上、結果の示す通り、開校当初は身辺処理能力が形成されていない児童が数多く見られ、そのため実践研究は「一人ひとりの子どもの身辺処理能力の育成を図る指導」のテーマのもとに、「食事」「排泄」「着脱」の3分野の改善に焦点をあてて行われた。その内容を簡単に記すと、行動変容理論のステップ化⁽²⁾に学び、詳細なステップを作成し、それに基づき身辺処理能力を高めてい

くというものであった。（「食事」「排泄」「着脱」の3分野で、それぞれの形成に向けて、スモールステップが用意された⁽³⁾。）例を排泄に取る。まず、排尿の自立までの大まかなステップを「尿意も告げず、指示されてもトイレへ行くことができない。トイレ動作の指示も理解できない。」という全面介助のレベルから「尿意を感じると自分一人でトイレに行く」という自立のレベルまでを7段階にわけ、それぞれのレベルごとに、スモールステップ表を作成した。Table 11はその一部である。

Table 11 排尿自立形成へのステップ表

ステップ1 尿意も告げず、指示されてもトイレへ行くことができない。トイレ動作の指示も理解できない。 (男子)					
内容	指 導 内 容		知 識	技 能	態 度
	指 導 方 法				
尿意を告げる	①「○○ちゃん、シーシーない？」				
	②下腹部をポンポンとたたく。				
トイレの位置の理解	③「○○ちゃん、トイレへ行っておしっこをしないさい。」	トイレの意味 排尿の意味			注視行動
	④トイレを指さす。	指さしの意味			
	⑤手をつないで、トイレへつれていく。			歩行	手をつなげる
排尿の指導	⑥「ズボンをさげなさい」	ズボン、さげの意味			
	⑦ズボンを指さす。				
	⑧子どもの手を取りズボンをさげさせる。			ズボンをさげた姿勢で立つ 尖指対向	いやがらずに一緒にする
教室の位置	⑩子どもの手をとって一緒にふく。			手とタオルをこすり合わせる	
	⑨「教室にもどきなさい」	教室、もどるの意味			
	⑨教室をさす。				
	⑨手を取り、教室につれていく。			歩行	手をつなげる

しかし、実践研究を続けていく過程で、3分野共通してステップ進行に大きな壁が生じてきた。それは身辺処理能力が形成されていない児童は、人間として基本的な機能である体、手、言語などに著しい遅れが見られるということから生じるものであると思われた。そこでさらに研究を続け、体、手、言語などの発達と身辺処理能力との間には大きな相関が見られることを理解し、これらの発達なくしてはいくらスモールステップ化して、そのステップに基づいて指導しても効果が期待されない⁽⁴⁾ということを学習した。(この時点で、行動変容理論の中核をなすと思われる強化の手続き⁽⁵⁾についての研究が浅かったことはステップの進行のマイナス要因のひとつであった。)

そこで、研究はスモールステップ化とあわせて、一人ひとりをトータルな面で発達させることにも目がむけられた。例えば、排尿自立形成にむけての大きなステップの3段階(尿意はつげないが、指示されるとトイレへ行くことができる。トイレ動作の指示は理解できるが、うまくできない)のレベルの子には、女子の場合、62にわたる細かいステップが用意された。そしてこれにあわせてこのレベルの子に適当な教材として、簡易かごめかごめ、お舟はぎっちらこ、乾布まさつ、散歩、まねっこ遊び、リズム遊び、水遊び、砂遊び、積木、ボールのころがしっこ、お絵かき、紙遊び、ブロック遊び、粘土遊び、運び遊び、手押し車、ふきそうじ、ビーズ通し、ビーズはめ、フィンガーペインティングなどが用意された⁽⁶⁾。

発達の遅れている子どもは、各機能が独立して働いているわけではなく、機能間の相互作用が強い。そのため、モザイク的な指導よりは、子どもの発達に応じた子どもの生活まごごとを指導した方が効果がより期待できるということを、身辺処理能力の形成をめざす過程で、本校の教員集団は学んだのである。そしてこのことが、現在本校でとっている「領域・教材を合わせた指導」につながっていると思われる。

以上、簡単に身辺処理能力形成についての本校の研究の流れを記したが、このことと結果によってあらわれたことについての関係などについて、結果の項目に沿って考察を加えたい。

- (1) Table 1～6が示すように54年度の1年生に介助を受ける者の率が高い。食事で47%、排泄で58%、着脱では64%にもなっている。この1年生をもつ両親は「本当にうちの子のように重度な子が学校に入れるか、半信半疑だった」と述べている者が多い。このことは、まだ義務化という制度が十分に父母に徹底されておらず、以前の就学猶予、免除のことが頭にあり、家庭での指導が十分になされていなかったのではないかとと思われる。また、幼稚園や保育所

などでは、いろいろの事情もからみ最近では障害児をうけいれはじめているが、義務化以前は数少なく、入れても毎日登園するというのではなく、かなり園の都合に左右されていたような子が多いようである。まして重度の子ども達が、入園、入所できることはほとんど不可能だったことにより、身辺処理の指導はなされていなかったのではないかとと思われる。

- (2) 54年度に入学してきた新1年生以外の学年も、その後養護学校の教育を受けたものの同じ学年と比べてみると介助の率は著しく高い。このことは、末就学児や、教育の機会を得ていても、訪問教育という形での機会しか与えられていなかった児童が入学してきた結果であると思われる。Table 7は54年度に入学してきた、2年生、3年生、4年生が学年の進度に関係なく3割強のものが食事に介助を要していた事を示している。それに比べてTable 4とTable 7は、54年度に1年生で入学してきた児童の食事の分野での介助を受ける率が、学年を追うにしたがい着実に減少してきていることを示している。1年生入学時に47%のものがなんらかの介助を要していたのが4年生の時点ではなんと一人も介助を要するものがいなくなっているのである。このことは、就学の機会が与えられず、系統だった指導が与えられないと、身辺処理の自立は遅れるということと、逆に早いうちから就学の機会を与え、系統だった指導を展開することにより、身辺処理能力は自立するということを示していると思われ、養護学校義務制を評価できるひとつの資料であると思われる。

- (3) Table 8は、2年の間に今まで介助を受けていたもののうちの約半数近くのものも介助を得なくても生活できるようになったことを示している。精神遅滞児を指導する場合、まずはじめはイタールがアヴェロンの野生児に対して行なった如く⁽⁷⁾、児童の好みを尊重し、慣れのための期間を設ける必要がある。それなしに指導をすると、強い情緒的反応が学習をさまたげることになる。特に身辺処理の指導は初期から強い指導を加えるとマイナスの結果がでることの方が多いと思われる。そのため入学してすぐ効果があがるということは期待できない。しかし、Table 8が示すように、重度の子や肢体不自由をあわせ持つ子を除いては、おおむね2年で自立に向うようである。

- (4) Table 9は「食事」が一番改善されやすいことを示している。これについてはまず、食物が子どもにとって一番良い動機づけになるという点があげられ

と思われる。食事は他の分野に比して、子ども達の一番好むものであり、このことが自立を促進させる大きなバネになっているのではないと思われる。また、食事動作はすべて自分の目の前で行なわれる動作であり、理解しやすいこともあげられよう。「着脱」がむずかしいのは、手の発達をまたなければならぬことが第一にあげられる。また学校においての指導が、はじめのうちは必然性に欠ける（どうして学校に来たら着替えをしなければならないのかということが、子どもに理解できない）ことと、前後、裏表などの抽象的概念が入ること、背中部分の操作などでは自分の視界の外にあることなどが理由としてあげられると思われる。「排泄」は、一人ひとりの生理的発達に左右されることと、着脱の関係が大きいこと、また紙を使う動作などは、これも自分の視界の外にあることなどが、遅れる理由としてあげられると思われる。

- (5) Table 4～7は、54年度の新1年生に比して57年の新1年生は介助を受ける者が非常に少なくなってきたことを示している。（その後の新1年生も長期に介助を受ける者が少なくなってきた。）このことは、(1)で考察したことも関係があると思われるが、54年から6年を経ようとしている現在、父母に義務制が理解され子どもの就学に積極的な姿勢が見られるようになってきていることと関係していると思われる。また最近、かなり重度の子でも就学前教育の機会が多く得られるようになってきていることとも関係していると思われる。さらに最近、自閉的傾向を持つ児童が多く入学してくるが、これらの子は比較的身辺処理についてのおくれはみられず、このことも介助の数値を低くしている一因と思われる。しかし、一見自立しているかのように見える行動の中にもこだわりと関係していることが多く見られる。ロッカーに衣服を収納する時の過度のきちょうめんさなどはそのよい例であろう。このようなこだわりと関係のあるような行為は自閉的傾向が少なくなるにつれ、特定の大人に対しての甘えなどが出始め、今までできていた事を行わなくなるような事⁽⁸⁾がある。退行するような行動が、彼らにとっては真の発達である事を我々は理解する必要があるように思われる。
- (6) 現在、介助を要している児童は手の障害を合わせ持つ物を除くと認知面での発達が全員Piajetのいう感覚運動期にあると思われる子ども達である。さらに手や対人関係の発達もあわせて大きく遅れている

子ども達である。佐藤は、重度精神遅滞児の指導は感覚一運動的内容が中心になるべきであるという仮説のもとに、その指導計画を立てるための診断検査を作成した⁽⁹⁾。それを本校小学部の児童に使用した結果では、低学年では認知面での発達が感覚運動期にあると思われるものは83%、中学年で50%、高学年では42%であった。また、知的発達と対人関係の相関関係は、1歳半未満の発達であると思われる子は学年の進行に関係なく100%に近い数値を示した。知的発達と手の関係では低学年において、知的発達が1歳半未満で手の働きもそれと同じレベルにいる子は50%であるが学年の進行にともないその数値はさがり、高学年になると10%台になっている。体も手と同様の結果が出ている。つまり、知的発達が感覚一運動期にあると思われる子は、学年の進行に伴って、対人関係の面での伸びは非常にむずかしいが、手、体の伸びは期待できうということである。以上の本校小学部での発達の状態と、身辺自立の問題について考察してみると次のような事がいえそうである。認知面でまだ感覚一運動期にあると思える子がかなりの数を示しているのに、多くの者が、ある程度は自立しているという事である。このことは、手の働きが身辺自立の大きな要素であり、認知面が感覚一運動期にあっても手の機能は伸びうる可能性があり、その結果によるものであると思われる。この事を考えると、感覚一運動期にあると思われる児童には、体・手の指導を中核にすえ、体・手の機能を伸ばすことで他の機能を伸ばしていくという指導計画が必要ではないかと思われる。

文 献

- (1) フラベル（岸本信一 他訳） 1963 ピアジェ心理学入門（上） 明治図書
- (2) 東 正 1977 遅れの重い子どもの指導プログラム 学習研究社
- (3) 北海道鷹栖養護学校実践研究紀要 1979
- (4) 西村章次 1978 行動療法批判 ぶどう社
- (5) (2)と同掲書
- (6) (3)と同掲書
- (7) イタール・セガン教育論（大井清吉他訳） 1983明治図書
- (8) 北海道鷹栖養護学校事例集 1985 触覚防衛が強く集団に参加しないYちゃんの指導
- (9) 佐藤満雄 1984 重度精神遅滞児の指導計画についての研究 国総研長期研修成果報告書